

山口県教育委員会は、 子どもたちに質の高い教育活動を行う ことができる環境をめざし、教職員の 働き方改革を推進しています。

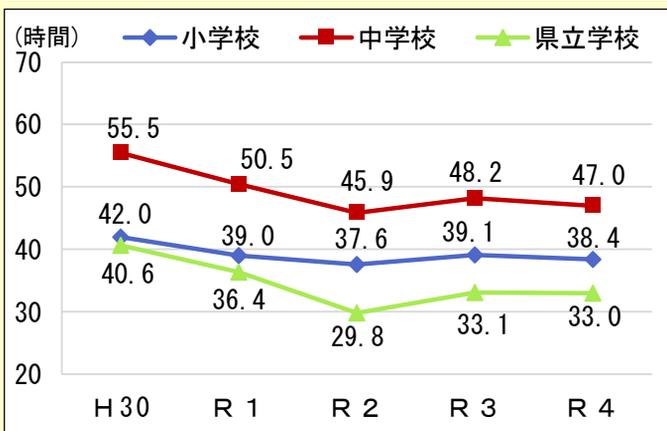
文部科学大臣メッセージ（R5.8）より

デジタル化の進展など急激に変化する時代の中で、今学校は、子供たちが主体的で創造力豊かに次代を生きる力を育てるため、教育の質の向上に取り組んでいます。教師が教師でなければならない業務に集中してこの課題を達成するため、学校・家庭・地域の連携分担や学校の働き方改革が必要です。

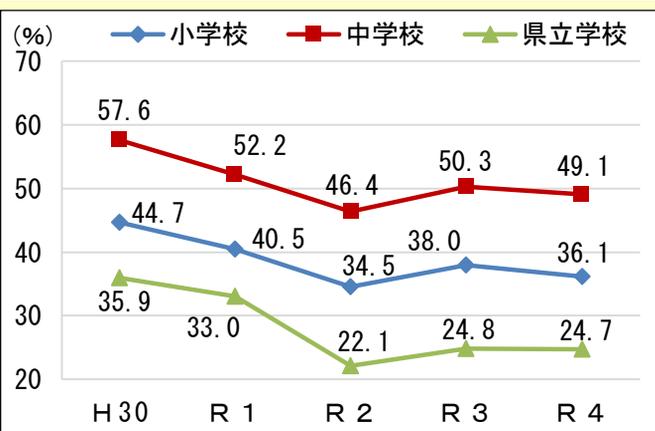
本県の教員の時間外在校等時間[※]の状況

※ 時間外在校等時間：勤務時間外において、学校教育に関する業務を行っている時間のことです。

教員一人当たりの1か月の平均時間外在校等時間



時間外在校等時間が月45時間を超えた教員の割合



* 令和2年度：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業（4・5月）

プランに基づく取組の推進により、一定の改善が見られるものの、依然として多くの教員が時間外在校等時間の上限を超えて勤務しています。

「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」

山口県教育委員会では、「山口県 働き方改革加速化プラン【第3期】」（R6.4～）を新たに策定し、プランに基づく取組を進めます。

【目標】

時間外在校等時間の上限方針の遵守

「月45時間、年360時間を超える教員の割合を0（ゼロ）%に近づける。」

【推進指標】

- 教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均を30時間以内にする。
現状値（R4）：小学校 38.4 時間 中学校 47.0 時間 県立学校 33.0 時間
- 働き方改革に係る取組状況をWebページ等で公表している学校の割合を100%にする。
現状値（R4）：小学校 11.0 % 中学校 16.3 % 県立学校 6.6 %

【新たに4つの柱と12の取組を設定し、取組を推進します】

柱1 業務の見直し・適正化

- ① 適正な勤務時間管理と継続的な状況把握
- ② 事業・校務等の精選
- ③ 意識改革や業務の効率化を図る研修の充実

柱2 校務の効率化

- ④ 統合型校務支援システム[※]の効率的な運用
 - ⑤ 校務におけるICTの活用促進
- ※ 統合型校務支援システム：基本情報、成績処理、出欠管理等を統合して管理・処理するシステム

柱3 勤務体制等の改善

- ⑥ メリハリのある働き方のルール化
- ⑦ 教員業務支援員の配置
- ⑧ 部活動指導員の配置と部活動の適正化
- ⑨ ICT支援員の配置

柱4 学校・家庭・地域の連携・協働

- ⑩ 学校・教員が担う業務の在り方の整理と保護者・地域への理解促進
- ⑪ 部活動改革の推進
- ⑫ コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした、地域のネットワークの強化



《各取組に共通する視点》

コミュニティ・スクールの
連携・協働体制

ICT環境



保護者・地域の皆様へ

これまでも多くの方々のご協力により、教員が授業やその準備に一層力を注ぐことができる環境づくりが進んでいます。今後も、ご理解・ご協力をお願いします。

文書・調査等のデジタル化について

各学校から家庭に配布する文書や調査・アンケート、欠席・遅刻連絡などのデジタル化を推進しています。各学校からの案内に沿って、ご対応をお願いします。

時間外の対応について

各学校において「最終退校時刻」や「ノー残業デー」、長期休業中における「学校閉庁日」の設定を行っています。各学校の対応について、ご確認のうえ、学校への連絡は勤務時間内を基本をお願いします。時間外については、留守番電話による対応となる場合があります。

部活動改革の推進について

「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、地域の実情に応じた公立中学校等における休日の学校部活動の地域連携や地域移行の取組を進めます。取組へのご理解・ご協力をお願いします。

学校への支援・協力について

県では、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り、支援する「地域連携教育」の取組を推進しています。引き続き、学校教育活動への積極的なご支援、各種ボランティアや登下校の見守り、給食や掃除、休憩時間の見守り等へのご協力をお願いします。